

入カイメージ～①共通基本情報の入力～

私立大学等の学長決定及び公私立大学等の学則変更等の届出等の提出フォーム（令和6年度～）

○「私立大学等の学長決定及び公私立大学等の学則変更等の届出等について（通知）」（令和6年3月29日高等教育局長通知）に規定する各種届出事項等について、当フォームで登録し、届出の種類ごとに当該届出の資料を案内されるURLにアップロードしてください。

○パスワード等は付さずにアップロードください。各組織の規程によりパスワードが必要な場合はアップロードの上、別途メールでパスワードをご連絡ください。

○システムの都合上、URLからのアップロードができない場合は、メールに添付の上、届出の種類に応じて下記宛先までお送りください。

大学教育・入試課大学設置室：「d-todokede@mext.go.jp」

大学教育・入試課公立大学係、短期大学係：「daigakuc@mext.go.jp」

専門教育課高等専門学校第一係：「senmon@mext.go.jp」

専門教育課法科大学院係：「sen-ps@mext.go.jp」

○提出ファイルの差し替えを行う場合、ファイル名の末尾に【差替】と記載の上、アップロードください。なお、内容によっては虚偽の届出と判断せざるを得ない場合もありますので、届出を行う前には内容について十分な確認作業を行ってください。

※**最終頁に「送信」ボタンがありますので、必要事項の選択・入力、届出書類をアップロード後、忘れずに押してください。**

* 必須

1

届出書に記載の日付を入力ください。（提出ファイル（PDF）のファイル名の日付と同じです。）*

日付を入力してください(yyyy/MM/dd)

2

学校コード

【参考】文部科学省HP：学校コード

https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html *

3

学校名 *

※大学院に関する届出の場合は大学院名を入力してください。

回答を入力してください

4

設置者（法人名） *

回答を入力してください

5

設置者区分 *

- 私立
- 公立
- 株立

6

担当部署・担当者名 *

回答を入力してください

7

担当部署電話番号（内線） *

回答を入力してください

8

メールアドレス *

回答を入力してください

入力イメージ～②届出種類の選択～

令和6年度私立大学等の学長決定及び公立大学等の学則変更等の届出等の提出フォーム

* 必須

届出事項等

1 学校教育法第10条に基づく、私立（構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条に基づき学校教育法第2条の特例として学校設置会社により設置される場合を含む。以下同じ。）の大学（短期大学を除く。以下同じ。）、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）の学長（高等専門学校にあっては校長。以下同じ。）の決定（再任の場合を含む。）の届出

2 公立大学等の場合は学校教育法施行令第26条第1項第1号又は第2号、私立大学等の場合は学校教育法施行規則第2条第1項第1号に基づく、大学等の目的（公立大学等を除く。）、名称、位置の変更（単なる住居表示の変更のみに係るものを除く。）の届出

3 学校教育法施行規則第2条第1項第3号に基づく、私立の大学の学部、大学院の研究科、短期大学の学科その他の組織の位置を、我が国から外国に、外国から我が国に、又は一の外国から他の外国に変更するときの届出

4 学校教育法施行規則第2条第1項第6号に基づく、私立の大学等の校地、校舎その他直接教育の用に供する土地及び建物に関する権利（土地の賃借権等及び建物の賃借権の契約に係るものを含む。）を取得し、若しくは処分しようとするとき、又は用途の変更、改築等によりこれらの土地及び建物の現状に重要な変更（以下「校地・校舎等の変更等」という。）を加えようとするときの届出

5 公立大学等の場合は学校教育法施行令第26条第1項第3号、私立大学等の場合は学校教育法施行規則第2条第1項第1号に基づく、学則の変更の届出
（組織の設置に係るもの）

ア 公立大学の学部の学科の設置に伴うもの（国際連携学科に関するものを除く。）

イ 公立大学の学部の国際連携学科等の設置に伴うもの

ウ 公立短期大学の学科の専攻課程の設置に伴うもの（私立短期大学の学科の収容定員の変更に伴うものを除く。）

エ 公立大学等の専攻科及び公立の大学又は短期大学の別科の設置に伴うもの

（収容定員の変更に係るもの）

オ 公立大学の学部学科又は公立短期大学の学部、公立高等専門学校の学科の収容定員の変更に伴うもの

カ 公立大学の大学院の研究科の専攻の収容定員の変更に伴うもの

（組織の廃止に係るもの）

キ 公立大学の学部学科、大学院の研究科の専攻、短期大学の学科の専攻課程、高等専門学校の学部、専攻科、別科並びに大学又は短期大学の通信教育の廃止に伴うもの

（地域医療連携推進法人の参加法人等による附属病院の開設に係るもの）

ク 医学又は歯学に関する学部に関する附属病院の開設者を変更し、医療法（昭和23年法律第205号）第70条の5第1項に規定する地域医療連携推進法人の参加法人等（同法第70条第1項に規定する参加法人等をいう。ただし、同項第1号に掲げる法人に限る。）が開設する病院を附属病院とするもの

（その他）

ケ 上記及び手続規則第1条に掲げる事項以外の学則変更

6 公立の大学又は短期大学の場合は学校教育法施行令第27条、私立の大学又は短期大学の場合は学校教育法施行規則第2条第1項第4号に基づく、通信教育に関する規程の変更

7 学生募集の停止の報告

10

上記のうち届出等の種類を選択してください。*

- 1_学長の変更
- 2_ア_目的の変更
- 2_イ_名称の変更
- 2_ウ_位置の変更
- 3_学部等の位置の変更（外国から我が国に、我が国から外国に、一の外国から他の外国に）
- 4_校地・校舎等の変更等
- 5_ア_公立大学の学部の学科の設置
- 5_イ_公立大学の学部の国際連携学科の設置
- 5_ウ_公立短期大学の学科の専攻課程の設置
- 5_エ_専攻科及び別科の設置
- 5_オ_公立大学の学部学科又は公立短期大学の学部、公立高等専門学校の学科の収容定員変更
- 5_カ_公立大学の大学院の収容定員変更

入カイメージ～③届出情報の入力～

（例1）学長の変更

令和6年度私立大学等の学長決定及び公私立大学等の学則変更等の届出等の提出フォーム

* 必須

1_学長の変更

学校教育法第10条に基づく、私立（構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条に基づき学校教育法第2条の特例として学校設置会社により設置される場合を含む。以下同じ。）の大学（短期大学を除く。以下同じ。）、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）の学長（高等専門学校にあっては校長。以下同じ。）の決定（再任の場合を含む。）の届出

11
備考

○月○日に提出した届出の「差替」などの補足を記入してください。（補足がない場合は、記入不要です。）

回答を入力してください

12
*

届出書類をアップロードします。

（※下記URLでのアップロードができない場合に限る）届出書類をメールに添付の上、提出します。

（例2）目的の変更

令和6年度私立大学等の学長決定及び公私立大学等の学則変更等の届出等の提出フォーム

* 必須

2_ア_目的の変更

私立大学等の場合は学校教育法施行規則第2条第1項第1号に基づく、大学等の目的（公立大学等を除く。）の変更の届出

11
備考

○月○日に提出した届出の「差替」などの補足を記入してください。（補足がない場合は、記入不要です。）

回答を入力してください

12
*

届出書類をアップロードします。

（※下記URLでのアップロードができない場合に限る）届出書類をメールに添付の上、提出します。

入カイメージ～④届出のアップロード～

13

※（私立大学の場合）
大学教育・入試課**大学設置室**への届出についてはこちらのURLからアップロードください。
「URL :
<https://mext.ent.box.com/f/8cab022a4dac4ebb8b8afcc2aee7042f>」

※（短期大学の場合）
大学教育・入試課**短期大学係**への届出についてはこちらのURLからアップロードください。
「URL :
<https://mext.ent.box.com/f/f557a738245b4b3c85466028a987a5f4>」

※（高等専門学校の場合）
専門教育課**高等専門学校第一係**への届出についてはこちらのURLからアップロードください。
「URL :
<https://mext.ent.box.com/f/098a0b3c5db04b3f9ff6233063dee27d>」

送信後に回答のコピーを印刷することができます

ファイルの送信

ファイルのアップロード*



ファイルをドラッグアンドドロップ

ファイルをアップロードしました。



入カイメージ～⑤完了画面～

13

※（私立大学の場合）
大学教育・入試課**大学設置室**への届出についてはこちらのURLからアップロードください。
「URL :
<https://mext.ent.box.com/f/8cab022a4dac4ebb8b8afcc2aee7042f>」

※（短期大学の場合）
大学教育・入試課**短期大学係**への届出についてはこちらのURLからアップロードください。
「URL :
<https://mext.ent.box.com/f/f557a738245b4b3c85466028a987a5f4>」

※（高等専門学校の場合）
専門教育課**高等専門学校第一係**への届出についてはこちらのURLからアップロードください。
「URL :
<https://mext.ent.box.com/f/098a0b3c5db04b3f9ff6233063dee27d>」

送信後に回答のコピーを印刷することができます

戻る **送信**





回答が送信されました。

別の回答を送信